

大会規約

リーグを続けてく上で基本的に変わらない方がいいルール
運営委員会総会(年始の会合)で改訂する。

※2019年2月7日 改訂

運営委員会規約

大会規約やマイナールールを変更したり考えたりする時の為のルール

各チームの代表者の為のルール

運営委員会総会(年始の会合)で改訂する。

※2019年2月7日 改訂

マイナールール

野球連盟のルール以外の独自ルール

選手個人が知っておくべきルール

運営委員会会議(毎月の会合)で改訂する。

※2019年2月7日 改訂

心得

ルール以外のスポーツ選手としての心得

大会規約

2019年2月7日改訂

名称	岐阜ミーティングリーグ親善野球大会と称する。
目的	挨拶、理解、そして感謝の気持ちで野球を楽しむ事を目的とする。
会費	10000円×10ヶ月とする。 途中入会、休会、途中退会の場合は運営委員会にて徴収回数を決める。 新規加入の時は会費のうち50000円を入会金代わりに最初に納める事。
選手登録	出場選手は本部に申込み登録された者のみとする。
運営委員会	登録チームは必ず運営委員会に代表者を参加させなければならない。
ルール	全日本軟式野球連盟及び、岐阜市軟式野球連盟の規約に準じる。 但し、リーグ大会規約や運営委員会にて別途定めたマイナールールを優先する。
使用球	試合球はマルエス新意匠M号(次世代ボール)を使用。
対戦形式	前期・後期の年2回の総当りリーグ戦を基本に運営委員会にて決定する。
勝点	勝利を勝点1.0、引き分けを勝点0.4とし、その合計を争う。
期別優勝	前期・後期それぞれで最大勝点のチームが期別の優勝。 最大勝点と同じチームがあった場合、運営委員会にて定めた方法で期別の優勝を決める。
年間優勝	前期と後期で優勝チームが同じ場合、年間優勝とする。 前期と後期の優勝チームが違う場合、年間優勝決定戦を行う。 また、単独で年間最大勝点のチームが前期・後期の優勝チームと違う場合、年間優勝決定戦に加わる。 優勝決定戦は運営委員会にて定めた方法で行う。
年間順位	年間優勝決定戦で勝利したチームが年間1位。 以下の順位は年間勝点の順。 勝点が同点の場合、以下のように順位を決める。 ①直接対決の勝敗の優れた方を上位とする。 ②直接対決での失点の少ない方を上位とする。 ③優勝チームとの対戦での勝敗、その後に得失点で優れてる方を上位とする。 ④上の条件で同じ場合は抽選 ただし、2位の勝点が並んだ場合のみ、年間優勝決定戦に進出したチームを年間準優勝とする。 ※年間優勝決定戦に進出しても2位以下になる場合もある。
試合日程	試合日程は運営委員会の定例会合にて決定する。 原則として試合日程の変更は認めない。
試合	原則として、5イニング行う。 試合時間内では延長戦は行う。 試合時間は1時間30分。
抗議	試合中抗議の用来る者は、監督又は主将の1名とする。 試合前メンバー表に必ず試合の責任者を記入する。
不戦敗	不戦敗は定めによるペナルティを課す。
表彰	以下の表彰を行う。 年間優勝 期別(前期・後期)優勝 年間順位上位チーム 年間不戦敗無し MVP(年間最優秀選手賞) 本塁打王(但し、年間5本未満の時は表彰しない) ノーヒットノーラン投手(6回以上投球の時)
変更	この会則は、運営委員会総会において、出席者の3分の2以上の承認があれば変更できる。
付則	この会則は、2011年3月25日から施行する。
付則	この会則は、2016年2月5日から一部改訂し施行する。
付則	この会則は、2017年2月2日から一部改訂し施行する。
付則	この会則は、2018年2月1日から一部改訂し施行する。
付則	この会則は、2019年2月7日から一部改訂し施行する。

岐阜ミーティングリーグ親善野球大会運営委員会規約

2019年2月7日改訂

第1章 名称 第1条 本会は「岐阜ミーティングリーグ親善野球大会運営委員会」(以下「運営委員会」と言う)と称す。

第2章 組織 第2条 (1) 運営委員会は、リーグ参加全チームの代表者で組織する。
(2) 運営委員会は、会の円滑な運営の為に、識者を参加させる事が出来る。

役員 第3条 運営委員会には以下の役員を置く
(会長、副会長、運営委員長、副運営委員長、会計、会計監査、監察、広報)

選出方法 第4条 (1) 会長は岐阜ミーティングリーグ親善野球大会を代表をする者を置く。
(2) 副会長、運営委員長、会計は会長推薦で任命し、総会にて発表する。
副会長、運営委員長、会計の任期は3年とする。再任は最長3期とする。
(3) 副運営委員長、会計監査、監察、広報は運営委員長推薦で任命し、総会にて発表する。
(4) 副運営委員長、会計監査、監察、広報の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
(5) 役員の途中解任は運営委員会にて決める事ができる。

役員の職務 第5条 (1) 会長は、岐阜ミーティングリーグ親善野球大会を代表し、最高責任を持つ。
(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けた時は、その職務を代行する。
(3) 運営委員長は、岐阜ミーティングリーグ親善野球大会の運営を総括する。
(4) 副運営委員長は、運営委員長を補佐し、運営委員長に事故あるとき又は欠けた時は、その職務を代行する。
(5) 会計は、本会の会計事務を処理し、必要な書類を管理する。
(6) 会計監査は、会計の監査を行う。
(7) 監察は、リーグの公正な運営を資す為に監督査察する。
(8) 広報は、リーグの広報や式典運営等を行う。

事務所 第6条 岐阜ミーティングリーグ親善野球大会事務所は、会長宅に置く事とする。

第3章 目的 第7条 岐阜ミーティングリーグ親善野球大会を運営する。

活動内容 第8条 岐阜ミーティングリーグ親善野球大会の運営・企画に必要な庶務を行う。

役割 第9条 (1) 岐阜ミーティングリーグ親善野球大会の運営
(2) リーグ戦支援(対戦表作成、日程調整、球場確保、結果集計等)
(3) チームの登録管理、選手の登録管理
(4) 会議の開催(結果報告、試合順抽選、規約改定、企画案件の議論等)
(5) 規約等の作成・改訂

第4章 会議の種類 第10条 会の会議は、総会、定時会合、年度末反省会、臨時会合とする。

会議の進行 第11条 会議は運営委員長が進行する。

第5章 罰則 第12条 (1) 会議の欠席の時はペナルティを課す。
(2) 会議で決まったグラウンド取りなど不参加の時はペナルティを課す。
(3) ペナルティが繰り返される場合は運営委員長より警告を発する。
(4) 警告の後、改善が見られない場合は会長の権限により退会してもらう。

第6章 役員報酬 会計、運営委員長には活動雑費として役員報酬10000円を支給する。

変更 第13条 この会則は、運営委員会総会において、出席者の3分の2以上の承認があれば変更できる。

付則 この会則は、2011年3月25日から施行する。

付則 この会則は、2016年2月5日から一部改訂し施行する。

付則 この会則は、2017年2月2日から一部改訂し施行する。

付則 この会則は、2019年2月7日から一部改訂し施行する。

岐阜ミーティングリーグ・マイナールール

2019年2月7日 改訂

試合時間	原則として、5イニング行つ。 4回で10点差及び5回を過ぎ7点差以上が出来た場合、コールドゲームとする。 時間内なら延長戦も行う。 本塁ベース前に整列して、代表者が握手をして試合開始とする。 試合時間は主審の時計で1時間30分。
試合球	試合球はマルエス新意匠M号(次世代ボール)を使用。 試合前に試合球2球をスコアボード所にメンバー表と一緒に出しておく。 1球は必ず新球、1球は審判員が認めれば中古でも可。
メンバー表	メンバー表は審判員用と対戦相手用の2枚用意する。 必ずその試合の監督欄(その試合の責任者)を記入する。 試合中の抗議は監督欄に記入された者のみとする。 試合前にメンバー表をスコアボード所に試合球と一緒に出しておく。 メンバーの入れ替えは基本的には会合時に。試合前にスコアボードに提出でも可。
DH制	DHで10人目の選手が出場しても良い。 DH選手の打順は自由。 DH選手の交代は可能。 DHで先発の選手が守備につく交代は不可(先発で守備に出た選手の打順にDHの代打は出せない) 試合の途中でDH選手(10人目)を増やす事は不可。 試合の途中でDH選手(10人目)を減らす事も不可。代わりが居ない場合は不戦敗もしくは棄権扱いとする。 出場選手の身体に危険を感じるほどの不調がみられる場合、相手監督の了承があればその限りではない。
用具	捕手はヘルメット・レガースの着用は義務、プロテクターの着用を推奨する。 スパイクは金具のものを使用しても良い。スパイクはチームで揃っていない可。 打者、走者はヘルメットを着用する。
ユニフォーム	揃いのユニフォームシャツ・パンツ・帽の着用を義務付ける。 背番号は0から99までの整数。 監督は30番、キャプテンは10番。 ただし、もうすでに作成されたユニフォームに関してはその限りではない。 裾の締まっていないパンツは新しく購入・使用しない。
グラウンド整備	勝ちチームがグラウンド整備、負けチームがバッターボックス周辺のライン引き。 有料グラウンド(ハツ草・岐阜市民・ファミリーパークなど)では両チームでグラウンド整備。 有料グラウンドの時、最終試合終了時はベンチの掃除する。
道具	朝、当番のチームが道具を所定の場所からグラウンドに運ぶ。 (道具とは、スコアボード・灰皿・救急用具・試合結果シートなど) 最終試合の勝ちチームが道具を所定の場所に片付ける。 最終試合の勝ちチームが吸殻をゴミ出する。
不戦敗	不戦敗は定めによるペナルティを課す。 不戦敗をした時は相手チームに罰金を支払う(2000円) 3度目以降の時は、相手チーム(2000円)とリーグ(2000円)にも支払う。
棄権	試合途中で怪我などで止む無く人数不足になった場合、棄権試合とする。 棄権試合は負けの扱いで不戦敗扱いにしない。 ただし自己都合の棄権は不戦敗扱い。 行った回までのスコアは得失点として扱う。
順位	リーグ優勝は勝点で争う。得失点差は関係無し。 優勝決定戦の勝者が優勝、それ以降は年間勝ち点で順位が決まる。 勝点が同点の場合、規約により順位を決める。
優勝決定戦	期別で最多勝点が同点の場合、期別優勝決定戦を行う。試合時間は通常通り。 3チームが同点の場合は巴戦を行う。 4チーム以上が同点の場合は、その都度、運営委員会で決定方法を話しあう。 年間優勝決定戦は、前期優勝チームと後期優勝チームで行う。 7イニング(2時間、延長あり・コールドゲーム無し)で行う。 決着がつかない場合は、 ①直接対決での①勝敗、②得失点差、③失点の少なさ、④得点の多さ ②リーグ戦全試合での①勝点。②得失点差、③失点の少なさ、④得点の多さ ③抽選 全てコールドゲーム、先攻後攻、イニング数を考慮しない ただし、単独で年間最大勝点のチームが前期・後期の優勝チームと違う場合、この限りではない。 その場合、運営委員会により、年間優勝決定の方法を話しあう。
会合の参加	決められた会合・グラウンド取り欠席のチームはペナルティを課す。
試合態度	スポーツマンらしい行動をすること。 審判員、相手チーム、又は個人の傷つようなヤジ、暴言はつつしむ事。 グラウンド内、ベンチでの喫煙、飲酒などはしない。 ※喫煙は指定の場所ですること。 球場駐車場でも社会人として恥ずかしくない行動をすること。 重度的問題があった場合、繰り返し改善されない場合は警告を発する。 さらに問題が改善されない場合は退会してもらう。
変更	この会則は、運営委員会会合において、出席者の3分の2以上の承認があれば変更できる。
付則	この会則は、2011年3月25日から施行する。
付則	この会則は、2012年3月22日から一部改正し施行する。
付則	この会則は、2016年2月5日から一部改正し施行する。
付則	この会則は、2018年2月1日から一部改正し施行する。
付則	この会則は、2019年2月7日から一部改正し施行する。

岐阜ミーティングリーグ会員の心得

挨拶、理解、そして感謝の気持ちを忘れないで野球を楽しむ事。

攻守交替は駆け足でする事。

道具の持ち運びは、第一試合に当たる当番チームが所定の管理場所より引き取り、グラウンドまで持参する事。

道具の管理は、最終試合の勝ちチームが責任をもって所定の場所に納める事。

第一試合に当たるチームは、全員で予定の時間に試合開始できる様、グラウンド準備の手伝いをする事。

相手チーム、又は個人の傷つくようなヤジはつつしむ事。(暴力・暴言はもとよりのこと。)

試合開始30分前に必ず集合の事。

紙くず・空き缶などは必ず持ち帰る事。来た時よりも美しく。

試合中、ベンチ内でタバコは吸わない事。

最終試合の勝ちチームがゴミ出しをする事。